

令和7年9月19日（金曜日）

文教・子育て委員会

第2委員会室

出席委員

常盤真功、妻鹿幸二、宮下和也、阿山正人、
宮本吉秀、東影 昭、下林崇史、牧野圭輔、
谷川真由美

開会

9時55分

教育委員会

9時55分

前回の委員長報告に対する回答

- ・臨時の任用教職員の確実な配置など市立学校職員が仕事と育児の両立支援制度の利用をためらうがないような環境整備を推進されたいことについて

全ての学校職員が自分の生活を大切にしながら生き生きと働くことができるよう、引き続き臨時の任用教職員等の人的支援を行うとともに、制度利用に対する職場内の支持的風土の醸成に努める。

- ・姫路市立学校施設包括管理業務委託について、137施設を一括管理するには業者の協力が不可欠と考えることから、サウンディング型市場調査の結果も踏まえ、市内業者を適正に活用した学校園の効率的かつ効果的な維持管理方策の策定にしっかり取り組まれたいことについて

サウンディング型市場調査の結果も踏まえ、市内業者を適正に活用しつつ、効率的かつ効果的な施設の維持管理を目指し、令和7年7月7日に公募型プロポポザルの公告を行い、現在、契約候補者特定のための手続きを行っているところである。

付託議案説明

- ・議案第113号 姫路市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- ・議案第114号 姫路市立学校条例の一部を改正する条例について

報告事項説明

- ・市立学校体育館の空調整備完了年度及び完了予定期について
- ・(仮称) 姫路市立高等学校の開校に向けた取組について
- ・令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について
- ・姫カツクラブ登録団体・指導者の確保に向けた取組

について

- ・青少年センターの今後の方針について
- ・子どもの学校改革応援プロジェクトについて

質疑・質問

10時19分

(質問)

(仮称) 姫路市立高等学校の制服の制作業者はどのように選定したのか。

また、選定された業者はどのようなメーカーなのか。
(答弁)

プロポーザル方式により選定した。

業者は兵庫菅公学生服株式会社で、市内で実績のあるメーカーである。

(質問)

青少年センター廃止後、同センターの有料施設の利用者にはアクリエひめじやイーグレひめじ等を案内するとのことだが、それらの施設の使用料はかなり高く、負担が重くなると思われるがどうか。

(答弁)

同センターの使用料は午前、午後及び夜間の3区分しかなく、1区分の時間が3~5時間と長い。アクリエひめじを1、2時間程度利用するのであれば負担は大きく変わらないと認識している。

(質問)

同センターの無料施設は、ほとんど自習室として利用されているとのことだが、代替の近隣施設としてどの施設を想定しているのか。

(答弁)

姫路駅の周辺では、城内図書館の多目的コーナーが自習室として利用できる。また、姫路駅周辺ではないが、花の北市民広場のフリースペースも自習室として利用できる。

兵庫県が大学や民間事業者と連携して県内の無料自習室を公表しており、我々としてもさらに自習室が増えるよう呼びかけていきたいと考えている。

(要望)

イーグレひめじの貸室を自習室として使用できるようにするなどし、子どもの居場所を確保されたい。

(要望)

ひめじVOICEプロジェクトで意見があつたように、子どもたちは勉強や会話をできる居場所を求めている。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書において「子ども・若者のニーズと知恵から見通しが生まれるような仕掛けや環境づくりが大事」と指摘されていることを踏まえ、子どもの意見を施策に反映させてもらいたい。

(質問)

公民館の図書コーナーを学習スペースとして利用可能であることを、できる限り早期に全中学校に周知してもらいたいがどうか。

(答弁)

今後、周知方法を検討したいと思う。

また、令和6年度に実施した青少年センターの無料施設の利用者に対するアンケートの結果によると、青少年センター以外でも自習スペースを利用したことのある人が7割以上いることから、必ずしも同センターの自習スペースがなくなると困る人ばかりではないと思われるが、子どもの居場所として利用できる公共施設について、こども未来局とともに検討していきたい。

(要望)

しっかりと周知に努め、公民館を有効活用してもらいたい。

また、姫路駅周辺または現在の市民会館のような場所に自習や交流ができるスペースを設置してもらいたい。

(質問)

議案第113号について、学校園で教職員の未配置が発生している現状から、学校現場によっては部分休業の取得が困難な場合もあると思われるが、教育委員会としてどのように対応しようと考えているのか。

(答弁)

教職員が部分休業の取得についてお互いに配慮し合えるよう、各学校園長を通じて条例改正の趣旨を周知したいと考えている。

(要望)

育児を行う教職員の仕事と家庭の両立は重要な課題であるため、各学校園において部分休業を取得しやすい環境をしっかりと整備されたい。

(質問)

議案第114号について、姫路市立高等学校在り方審議会の答申書では「1学年10学級程度の規模の大きな

学校を目指す」とあるが、姫路市立高等学校を9学級とするのはなぜなのか。

(答弁)

当該答申が令和3年度の状況に基づくものであることや、階ごとに学年を分けることでまとまりのある教育を進めやすいことなどを総合的に検討した結果、9学級としたものである。

(質問)

全国学力学習状況調査の「今までに受けた授業の中では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか。」及び「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか。」との質問調査について、本市の中学生の数値は全国と比較して大きく下回っているが、今後どのように対応しようと考えているのか。

(答弁)

デジタルリーフレットや動画を活用して探究的な学びを取り入れた授業づくりを発信している。

また、教員研修に注力しており、令和7年7月24日、25日に小・中学校の教員向けに、7月30日、8月7日に中・高等学校の教員向けに探究的な学びに関する研修を実施し、令和8年2月には小・中・高等学校の教員向けのオンデマンド研修を実施する予定である。

これらの取組により、同質問調査の数値を改善したいと考えている。

(要望)

引き続きしっかりと取り組まれたい。

(質問)

姫カツについて、本市の周辺部は中心部と比較して登録団体や指導者の確保が不十分だが、2次募集により登録団体等が増加する見込みはあるのか。

(答弁)

2次募集の際に登録団体等の確保状況を示した地図を公開したが、その効果を実感しているところである。

子どもたちが自転車で通れる範囲で姫カツに参加できるよう、引き続き登録団体の確保に尽力したい。

(要望)

姫カツに参加できる機会の公平性を確保するため、しっかりと取り組んでもらいたい。

(質問)

姫カツ連携活動について、公民館や市民センターの教養講座実施団体も連携団体を担うことができることだが、子どものニーズをどのように把握しているのか。

(答弁)

令和6年度に小学4~6年生へのアンケート調査を実施している。

同調査によると仲間と気軽に楽しみたいという意見が最も多く、レクリエーション的な活動を求めている子どもが多くいたため、公民館等での活動もある程度子どもたちのニーズに合致すると考えている。

(質問)

姫カツ展開後は、チームスポーツについては学校に部活動があっても姫カツ登録団体に所属していないと試合に出られないのか。

(答弁)

基本的にはそうであるが、移行期間中は柔軟に対応したいと考えている。

(質問)

現在の平日の部活動は16時頃から開始されているが、姫カツ展開後は、指導者が日中仕事をしている場合、1時間有給休暇を取ったとしても開始時間が17時や18時となる。

各家庭への影響が大きいと思われるが、平日は何時から活動を開始できるようになると考えているのか。

(答弁)

まだ何時から開始できるようになるかは分からぬ。

まずは休日の地域展開を実施し、中学生の平日の放課後の過ごし方を把握しながら中学校長会や学校現場と相談し、令和8年度中に平日も含めて地域展開する県内他市町の事例を参考にしながら検討したい。

(質問)

現在の部活動の加入率はどれくらいなのか。

(答弁)

令和6年度は約82%、令和7年度は約81%である。

(質問)

姫カツが平日も実施されるようになると、現在の部活動と比較して参加者が減少すると思われるがどうか。

(答弁)

姫カツ展開後もできる限り身近で活動できるようにし、また、新たな活動の選択肢を増やすことで、スポーツや文化芸術活動への参加機会を確保したい。

(質問)

今後、部活動の在り方が変化し、有料になったり活動開始が遅くなったりすることで参加する子どもが減少し、放課後の居場所の確保が新たな課題になってくると思われるがどうか。

(答弁)

子どもの居場所づくりは非常に重要な課題であると考えており、こども・若者みらいプランにおいても子どもや若者の居場所の提供が掲げられていることから、こども未来局と協議しながら検討したい。

(要望)

子どもの居場所の確保については、公共の責任としてしっかりと取り組んでもらいたい。

(質問)

議案第114号について、現在の市立3校が閉校となるのは令和10年3月であることから、同3校を条例から削除するのは令和8、9年でよいのではないのか。

(答弁)

新校の設置と同3校の閉校は一体のものであることから、新校についての規定整備に合わせて削除するものである。

(質問)

新校についての規定は理解できるが、現在の同3校はそれぞれ別の学校であり、令和8年度からは市内に4つの市立高校が存在することになるにもかかわらず、なぜこの時期にまとめて改正するのか。

(答弁)

同3校については令和8年度以降の生徒募集を行わず、今後閉校の準備が進められていくことから、条例上の削除を遅延させる理由はないと考えたためである。

(意見)

同3校は令和10年3月まで存在するにもかかわらず、無理やり条例上削除しようとしているように感じる。

(質問)

姫路高校の校地に姫路市立高校を開校するのは暫定的な取組だが、条例上規定する必要があるのか。

(答弁)

まだ市場跡地への移転時期を明確にできず、姫路高校の校地で新校として運営していくためには規定する必要がある。

(質問)

パルナソスホールについて、国から高校の附帯施設としての補助を受けていないとのことだが、姫路高校と分離させられないのか。

(答弁)

前提として、同校は実際に集会などの際に同ホールを講堂として使用している。

また、教育施設として位置づけられていることから用途地域の規定を満たしているという事実もある。

(質問)

姫路市立高校を現在の姫路高校の校地に設置するのは暫定的な取組であるにもかかわらず、引き続き同ホールを高校の附帯施設とし続けるような条例改正を行うのはなぜなのか。

(答弁)

今後、姫路市立高校が移転し、同ホールが劇場としての扱いになれば、既存不適格の状態になると思われるが、それ以前に同ホールを含め姫路高校の跡地活用についてしっかりと考える必要があるため、現在、市長部局と検討を進めているところである。

(質問)

既存不適格の状態になることについて説明してもらいたい。

(意見)

当該地区の用途地域を説明すればよいと思う。

(答弁)

当該地区の用途地域は第1種低層住居専用地域であり、低層の住宅等のみを建てられる地域である。

(要望)

先ほどの答弁のとおり、今後に向けた検討を進められたい。

(質問)

全国学力・学習状況調査の実施人数について、小学校の国語は4,377人、算数は4,381人となっているが、実施すべき全体の人数は何人なのか。

(答弁)

令和7年5月1日現在の小学6年生4,645人及び中学3年生4,444人である。

(質問)

姫カツの展開により、今まで指導者となる教員の配置等、学校側の理由から選択できなかった競技を子どもたちが選択できるようになるのか。

(答弁)

今まで部活動がなかった地域に希望する競技の活動団体が設立される場合や、校区内になくても隣の校区に設立される場合があることから、間違いなく今までよりも希望する競技を選択しやすい体制が取れる。

1次募集の段階では登録団体が少なく、心配されている部分もあるかとは思うが、今後、2次募集の結果を公表し、安心感や競技の選択肢が増えることの期待感につながるような発信をしていく必要があると考えている。

(質問)

日中仕事をしている人が指導者となる場合は、活動の終了時間が19時～21時となり、開始時間によっては塾へ通うことができなくなることから姫カツに参加しない生徒も出てくると思われるがどうか。

(答弁)

開始時間については、それぞれのクラブの設立団体との協議が必要と思われる。

部活動後に塾に通うという生活スタイルが逆転することはないと想われるものの、できる限り早期の周知が必要であることから、迅速な発信に努めたい。

(質問)

部活動を地域展開する方針を決定する際は、教育委員会だけで検討したのか。

(答弁)

全中学校を訪問してヒアリングを実施し、中学校長会と相談しながら推進協議会を設立して協議した。

(質問)

協議には保護者等が参加しておらず、教育委員会の関係者のみで議論しているが、附属機関を設置し答申を受けてから方針を決定するという手法を取らなかったのは、国や県の方針に従うためなのか。

(答弁)

中核市という立場から、国や県の方針は重要な判断材料の1つであったと思うが、協議会の委員にはPTA代表もあり、当該委員の意見も聞きながら方針を決定している。

(質問)

体育館の空調について、令和8年の全校整備後に使用ルールを決定することだが、それ以前であってもスポーツ21等が使用することは可能なのか。

(答弁)

整備済みの学校では無償で使用できる。

(質問)

将来的にはスポーツ21等からも空調使用料を負担してもらう方向で考えているのか。

(答弁)

現在、使用料の負担を求める団体と無料とする団体をどのように区別すべきか検討している。

また、使用料を負担してもらう場合、幾らが適正かを検討するため、使用状況や電気料金等について調査しているところである。

(質問)

姫路高校の改修について、幾らで契約しているのか。

(答弁)

1億1,660万円である。

(質問)

改修後およそ何年使用予定なのか。

(答弁)

令和8年度に市場跡地への移転に係る計画を策定した後に設計、工事を実施し、校舎建設後に移転することになるので、まだしばらくは使用予定である。

(質問)

あくまでも子どもたちの教育を目的とすべきであるにもかかわらず、新校の移転新築のために市立3校を統合しようとしているように感じる。

姫路高校の跡地は基本的には住宅にしかできないことや、本会議において市長が財政の硬直化や少子化の進展について発言していることから、同校の校地での運営を継続し、市場跡地への移転については延期してはどうか。

(答弁)

9学級に相当する教職員が既存の職員室では収まり切らないこと、また、単位制の導入により一人一人に合わせたカリキュラムを実施するには十分な教室数が必要であることから、同校では手狭である。

また、同校は築50年を経過し老朽化しているため、できる限り早期に移転新築したいと考えている。

(要望)

必要最小限の規模とされたい。

(質問)

旧市場跡地の用地取得状況について説明してもらいたい。

(答弁)

令和7年9月30日をもって成立する契約を含め、ほぼ全ての用地について契約済みであり、未契約は1件である。

(質問)

今後的小中学校の適正規模・適正配置に係る各校区への説明はどのような状況なのか。

(答弁)

令和9年4月を目途に統合を進める校区のうち、谷内・谷外小学校区については、令和7年5月に学校地域協議会を設置するための検討会を開催した上で、7月8日に1回目の協議会を開催しており、9月19日に2回目を開催予定である。

上菅・菅生小学校区については、令和7年5月に検討会を開催した上で、6月25日に1回目の協議会を、7月に説明会を開催しており、9月に2回目の協議会を開催予定である。

青山・太市小学校区については、5月19日に太市小学校区の住民に対して市長及び教育次長らが説明しているが、嘆願書が提出されており、現在、協議に入れていない状況である。

令和10年4月を目途に統合を進める置塩・鹿谷中学校区には、置塩・鹿谷中学校及び置塩・古知・前之庄小学校の2中3小があり、それらを鹿谷中学校と前之庄小学校を校地とした義務教育学校とする。

校区が大きく広がり、特に置塩中学校区側の児童生徒にとって通学距離がかなり延びることから、まずは同中学校区への説明が必要と考え、令和7年6月に単位自治会長に、7月9日にPTA代表に、8月8日に保護者等に説明した。

今後は、9月下旬に協議会の設置に向けた検討会を開催し、5校の校長やPTA代表、4地区の連合自治会長に参集してもらう予定となっている。

令和11年4月を目途に統合を進める香呂・香呂南小学校区については、6月27日に通学先が変わることになる香呂南小学校区の自治会及びPTA役員に説明

しており、令和7年度中に限らず、地域住民と相談しながら協議会を設置したいと考えている。

(質問)

協議会が設置されてから既に数年が経過している林田・神南中学校区はどのような状況なのか。

(答弁)

林田中学校区では令和4年6月に協議会を設置し、全12回にわたる協議を経て、令和6年11月28日に協議結果報告書の提出があった。

また、神南中学校区については、令和5年6月に協議会を設置し、全15回にわたる協議を経て、令和7年5月26日に協議結果報告書の提出があった。

当該2校区については、報告書を踏まえた方策を教育委員会として検討中である。

(質問)

当該2校区の住民は納得しているのか。

(答弁)

小中学校の適正規模・適正配置に関しては、全員が納得することは困難であると認識している。

林田中学校区については、保護者向けアンケートの結果や協議会委員の意見を踏まえ、林田中学校及び林田・伊勢小学校の1中2小を統合して1つの義務教育学校にする案が有力であったが、伊勢小学校区の委員から懸念の声があり、最終的には教育委員会に決定を委ねるという内容の報告書となっている。

神南中学校区については、神南中学校及び船津・山田小学校の1中2小を統合して義務教育学校とすることを希望する旨の報告書が提出されている。

(要望)

置塩中学校区の保護者向けの説明会では、反対の意見がかなり強かったことから、本当に実現可能なのか心配である。

林田中学校区や神南中学校区についても、「他校区が反対するのなら、我々の校区も反対する」という立場に転じるかもしれない。実際、上菅小学校区や菅生小学校区では、「置塩校区が反対するのであれば我々も反対する」という立場である。

実現可能性の高い校区から順番に進めていくことが重要で、まずは10年間程度の児童生徒数の将来推計において複式学級を有することとなる規模がおおよそ5年以上続くと見込まれる小学校から進めるべきだ

と思う。

また、様々な形で行政の事務を担っている自治会と小学校区は緊密な関係があることから、自治会を軽視して議論を進めることは不可能と思われる。

今後は、成功事例をつくりながら地域の理解を求め、丁寧に進めてもらいたい。

(要望)

置塩校区では、児童生徒が鹿谷中学校や前之庄小学校まで約10キロメートルもスクールバスに乗車することになるが、子どもファーストと言えるのか疑問である。一方、荒川小学校区では学校が新設されるが、このような状態は公益に欠けると思われる。

それらも含めて総合的に考え、すべきことをきっちりと決めて取り組んでもらいたい。

(質問)

本会議において、太市校区の住民に対する説明会に教育長が出席するべきではなかったのかとの質問に対して、保護者と話をしたいと思っているとの答弁があった。

地域住民と保護者を分断するような手法は認められないと思うがどうか。

(答弁)

地域から提出された嘆願書に保護者の意見を尊重してほしいという記載があったため、地域の要望に沿って保護者の意見を聞こうとしているものである。

(質問)

統廃合に際しては、スケジュールありきではなく、地域住民に寄り添った進め方が必要と思われる。

今までの進め方は地域住民に寄り添っていないと思われるが、どのように考えているのか。

(答弁)

これまで少子化が顕著な校区から説明会を開催した上で学校地域協議会を立ち上げて協議していたが、統合については議論が長期化していた。

その間にも少子化は進行していくため、今後は行政が主体的に責任を持って協議を進めていくこととしており、協議に際しては、我々が提示する教育上最も望ましいと考える方策について、地域の理解が得られるよう丁寧に説明したいと考えている。

(委員)

地域住民に寄り添った姿勢なのか疑問であり、スケ

ジユールありきで進めているように強く感じる。

責任者としての教育長の姿勢が問われると思う。

本会議において市長は前教育長について言及したが、私は前教育長に対して失礼だったと思う。市長自ら、しがらみのない久保田教育長にお願いしたと……

(委員)

意見は分かったので、質問をしてもらいたい。

(委員)

しがらみのないことから就任した教育委員会の長である教育長として、統廃合に対する教育委員会の姿勢について答えてもらいたい。

(委員)

具体的な質問でないと答弁できないのではないか。

委員の意見に対してどのように思っているかなどという質問に誰が答えられると言うのか。

(委員)

質問をしているときに遮るべきではない。

(委員)

全く質問していない。

(委員)

している。

(委員)

具体的に質問すべきである。

(質問)

地域住民に寄り添って進めていくということについて、教育委員会の長である教育長としてどのように考えているのか。

(答弁)

地域住民に寄り添うことは非常に重要だが、住民によって様々な思いがあると思う。

我々は子どもたちによりよい教育環境を提供することを軸としており、協議会ではその軸に沿いつつ、地域住民と一緒に建設的な議論をしていく必要があると考えている。

(質問)

学校は保護者や子どもたちだけのものではないことから、協議会が設立される前に地域住民全体に対して説明責任を果たすべきだと思われるがどうか。

(答弁)

協議会が設立される前に、地域の要請により住民への説明を行っている場合もある。

(意見)

答弁が気に入らないからといって意見ばかり述べて委員会を引き延ばされるのは心外である。

委員長にはしっかりと議事を整理してもらいたい。

(委員長)

それは承知しているが、許容範囲であると判断している。

(委員)

よろしくお願ひしたい。

また、先ほどパルナソスホールに関する質問に対して、同ホールは学校の附帯施設として存在しており、実際に学校施設として使っているため今後もそのまま使用し、姫路市立高校が移転する場合は改めて考えたいと、きっちり答弁をしていた。

その上で、用途地域が第1種低層住居専用地域であるため移転後も存在し続けられるかどうかは今後の課題であると答弁しているのに、何度も再質問があつたが……

(委員)

用途地域の話はあなたが言いだしたのだ。

(委員)

当局が用途地域の件もあるのでと言った。

(委員)

あなたが言ったのだ。

(委員)

用途地域という発言があったことを私は聞いた。

(委員長)

この件については打ち切ってもらいたい。

(要望)

私は小中学校の統廃合に際して、地域振興や活性化と教育の問題とはきっちりと分けて考えるべきだと思っている。

地域の活性化については市長部局が積極的に考えるべきで、教育委員会は子どもたちが社会に出た際に困らないようになるための学力を獲得させることを最優先に考えてもらいたい。

(質問)

小規模特認校制度の導入により、どのような成果があつたのか。

(答弁)

原則として5年以内に複式学級を解消することを目

指し、勘野・安富北小学校で同制度を導入した結果、勘野小学校については複式学級が解消したものの、安富北小学校については現在のところ解消には至っていない。

校長や保護者からは、転校前の学校では大人数で学ぶことが苦手で、欠席しがちであった児童が毎日楽しく通えるようになったことや、異学年とも明るく交流していること、校区外から通学している児童とその地域に住んでいる児童が基本的に問題なく交流していることを聞いている。

(質問)

同制度の導入により学校を存続させたが、課題が先延ばしになっただけではないのか。

(答弁)

我々としては、原則として5年間の取組として同制度を導入している。

他都市では地域の要請に応じて全て特認校として認めているところもあるが、全体的に小規模化しており、結局ほかにも複式学級の学校が出てくるなどしている。

本市においても、中長期的には全市的に小規模化していくので、今後、新たな特認校の認定は基本的に行わないこととしている。

(要望)

地域の学校に通えない子どもの受皿については小規模特認校とは別に考えるべきで、そのような子どもを受け入れるために小規模特認校に認定して学校を存続させるべきではないと思われるため、よく検討してもらいたい。

休憩

12時03分

再開

12時58分

(質問)

太市校区の住民に対する説明会に教育長が出席しなかったのはなぜなのか。

(答弁)

地域活性化に関する説明を求められることを見越して市長に出席を要請し、市長が出席するため教育次長が出席したものである。

(質問)

そもそも教育長が出席するべき場ではなかったの

か。

(答弁)

出席してはじめてどのような人が参加しているのかが分かったという状況であり、出席するべき場でなかつたかどうかは分からない。

(質問)

教育委員会は、少人数での教育には課題があると発信しており、市長も18歳成人になったときに本当に生きていく力が身についているのかといった発言をしているが、そのような問題は統計上示されているのか。

(答弁)

科学的な根拠は把握していない。

(質問)

令和2年に適正規模・適正配置基本方針が打ち出されてから僅か数年で新たな小規模特認校を認定しないこととしているが、同制度の導入は失敗であったのか。

(答弁)

失敗したからではなく、今後、多くの小学校が小規模化し、小規模な学校間での子どもの取り合いになりかねないことから、基本的に新たな認定を行わないこととしたものである。

(質問)

多くの学校が小規模化していくことは令和2年時点では分かっていたのではないのか。

(答弁)

改めて推計したところ、少子化がさらに進んでいた。

(質問)

令和2年時点では想定できなかつたのか。

(答弁)

当時から全国で少子化が進むと言われていたが、令和6年の出生数は70万人を下回り、国立社会保障・人口問題研究所の想定よりも15年早い状況となつた。

(意見)

本市の人口推計をしっかりと調べて計画を立てるべきで、ずさんであったと言わざるを得ない。

(質問)

置塩・鹿谷中学校及び置塩・古知・前之庄小学校を統合し、義務教育学校化するという方針を出しているが、義務教育学校化については地域が判断するべきではないのか。

(答弁)

統合を進める際の基本的な考え方として、まず同一中学校区内の小学校の統合を基本とし、状況によっては中学校区同士も統合の対象としている。

また、小学校同士を統合する際に諸条件が整う場合には、当該中学校区の中学校も含めて義務教育学校とすることについて検討することとしている。

諸条件とは、小学校の統合によって1中1小の校区となり、立地や校地面積、教室数や施設設備等の状況から義務教育学校化に特段の支障がない場合である。

鹿谷中学校と前之庄小学校は道を隔てて隣り合っており、今まで小中一貫教育を進めてきたことによる縦のつながりを重視し、義務教育学校化を進めることとしたものである。

(質問)

義務教育学校制度の歴史は浅く、成果が不透明であるにもかかわらず、なぜ教育委員会が主導して義務教育学校化を進めるのか。

(答弁)

義務教育学校化により、中学生に当たる子どもが低学年の児童に教えるなどすることで、自己肯定感や自己有用感が高まる。

1中1小の校区となり、校地も隣り合っていることから条件が合致するため、義務教育学校化を進めていくべきと判断したものである。

(質問)

今後も教育委員会が主導して義務教育学校化を進めるのか。

(答弁)

諸条件が整う場合は検討していく。

(質問)

鹿谷中学校より置塩中学校のほうが生徒数が多いが、義務教育学校化を見据えて鹿谷中学校に統合することとしたのか。

(答弁)

2050年までの推計によると、どちらの校区も同程度の人数となっている。

また、置塩中学校区は小学校と中学校がかなり離れたところにあり、義務教育学校化の条件に合わない。

(質問)

施設一体型の義務教育学校を新設することは検討

しなかったのか。

(答弁)

大規模な投資を伴うため、そこまでは踏み込んでいない。

(質問)

有利な国の補助制度を活用することで、施設一体型の義務教育学校を新設することはできないのか。

(答弁)

施設一体型の義務教育学校を新設する場合、さらに広域の統合を検討する必要があるが、適正規模に加え、適正配置も考えながら進める必要があることから、困難であると考えている。

(質問)

少人数での教育には課題があるとしながら、家島・坊勢の学校を統合対象の例外とすることは問題ではないのか。

(答弁)

離島地域という特性上、例外とはしているが、家島本島については協議会を立ち上げており、令和9年4月に小学校と中学校を統合して義務教育学校化することとしている。

(質問)

義務教育学校化すればよいのであれば、夢前町で中学校区同士の統合までしなくてもよいのではないか。

(答弁)

離島地域という特性上、本土の学校と統合すると通学が非常に厳しくなる。

かなり小規模化している現状にあるが、やむを得ないものとし、よりよい教育環境をつくるために義務教育学校化するものである。

(質問)

離島地域という特性があるとはいえ、少人数での教育は問題ないと理解してよいのか。

そうであれば、夢前町でも小規模な義務教育学校の設置を認めるべきだと思われるが、家島町では何か特別な取組をするのか。

(答弁)

どのような教育内容とするかについては、校長も交えて協議会で議論しているところである。

(質問)

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及

び評価の結果報告において、令和6年度の定時退勤日の週1回完全実施校の割合は目標値である100%の半分にも満たない49.0%となっている。

せめて週1回はどの学校でも実施すべきと思われるがどうか。

(答弁)

完全実施の割合は49.0%であるが、基本的に週1回はどの学校でも実施している。

また、月2回の全市一斉定時退勤日の取組も併せて実施している。

(質問)

同結果報告における学識経験者の所見において、「一部の目標値は、実態との整合が不十分な状態で繰り返し用いられており、設定の在り方に改善の余地がある」とされているが、どのように改善しようと考えているのか。

(答弁)

同結果報告は第2期教育振興基本計画の最終年度に当たる令和6年度の評価となっており、令和7年度からの第3期計画では、令和5年度に21.5%であった時間外在校時間が45時間以上の教職員の割合を令和11年度に4.0%まで縮減するという目標を設定するなど、より実態に即した指標に変更している。

(質問)

第3期教育振興基本計画では、当該指標を用いていないのか。

(答弁)

定時退勤には取り組まないといけないが、教職員の働き方改革に関連する指標としては、時間外在校時間が45時間以上の教職員の割合を新たに設定している。

(質問)

実態に即して達成できそうな目標にしてしまうと目標の意味がないと思うがどうか。

(答弁)

本来あるべき姿という観点から100%を目標値にすると、目標達成のための努力が働きにくくなる。

指標や目標の設定は非常に難しい問題である。

(質問)

免許外教科担任制度と臨時免許の違いについて説明してもらいたい。

(答弁)

免許外教科担任制度は、教員を配置できない教科が発生した際に、当該学校のほかの教科の教員が教科外の申請をして授業を行える体制を取るものである。

また、臨時免許は、県教育委員会によって教科担任と同等の専門的な知識を持つ者に授業を受け持つことが認められる免許である。

(質問)

免許外教科担任の配置状況はどうなっているのか。

(答弁)

東光及び置塩中学校の家庭科、書写養護学校の技術、あかつき中学校の家庭科、音楽、美術及び体育において配置している。

(質問)

臨時免許による教員として、どのような人を配置しているのか。

(答弁)

小学校には、英検の資格を持っており、教員免許取得中の者を配置している。

また、中学校には、英検の資格を持っており、学習塾での授業経験がある者を英語の教科担任として配置している。

(質問)

外国籍の児童生徒が増加しているが、学校給食において宗教に関する対応は行っているのか。

(答弁)

現在のところ、そのような事例はない。

(質問)

アレルギー対応については、何人くらいに行っているのか。

(答弁)

修学旅行等で対応したものを含め、令和6年度は小学校で691人、中学校で253人である。

(質問)

市立幼稚園における給食の実施及び預かり保育についてどのように考えているのか。

(答弁)

給食の実施については、以前から給食室の整備や配達など様々な手法を検討しているが、いずれも課題があり、実施に至っていない。

預かり保育については、現在、3歳児保育を進めていること及び特別な支援を要する子どもが比較的多

いことから、人材確保が必要であるため、今後検討したいと考えている。

(質問)

夢前町が姫路市に合併される以前は、置塩・菅生幼稚園において夢前給食センターからの配送により給食が実施されていたが、幼稚園は保育所やこども園と異なり、自園調理である必要はないのか。

(答弁)

そうである。

(要望)

就学前教育・保育施設の在り方方針実施計画の内容に沿って再編が進むと、将来的に市立幼稚園は約10園となる。

そのような中で幼稚園を維持していくためには、少なくとも3歳児保育、預かり保育及び給食の実施を喫緊の課題と認識し、全力で取り組んでもらいたい。

特に、3歳児保育については、幼稚園で実施する場合も無償化の対象であることを踏まえ、強く実施を要望する。

また、預かり保育についても無償化の対象であり、共働き家庭に幼稚園教育を保障するため、ぜひ実施してもらいたい。

(質問)

中学校に配膳員を配置しているのか。

(答弁)

給食センターからの配送を受けている学校については、全て配置している。

(質問)

小学校の給食調理場の大きさはどれくらいなのか。

(答弁)

もともとは約200平方メートルだったが、ドライ化により400～500平方メートル程度となっている。

(質問)

かつて広畠小学校での親子方式による給食の実施を検討していたのか。

(答弁)

そうである。

同小学校は、親子方式の親の機能を持つ給食室として整備されている。

(要望)

学校給食共同調理場に係る建築基準法第48条の特

例許可により整備したものと思われるが、許可されるまでどれくらいの日数を要したのか後日報告されたい。

(後日資料配付)

(質問)

校区外就学をしている児童生徒数及び市外から通学している児童生徒数はそれぞれ何人なのか。

(答弁)

校区外就学をしている児童生徒数は、令和7年5月1日時点で小学校で894人、中学校で411人である。

市外から通学している児童生徒数については、新たに集計しないと分からず。

(要望)

後日報告されたい。

(後日資料配付)

(質問)

教育委員会が所管する附属機関は全て実際に運営されているのか。

また、どのような考え方で任期を設定しているのか。

(答弁)

学校校区審議会については校区を調整する必要があるとき以外は設置していない。

任期の考え方は後日回答したい。

(要望)

回答の際、各附属機関の委員名及び職業についても示されたい。

(後日資料配付)

(質問)

教育委員会が所管する附属機関の中で、学校運営協議会のみ委員定数が規定されていないのはなぜなのか。

(答弁)

校長の推薦により必要な人数として毎年約10人を任命している。

(質問)

そうであれば10人程度と規定したほうがよいのではないか。

(答弁)

見直したい。

(質問)

市場跡地での新市立高校建設に向けた基本計画は

令和8年度のいつ頃に策定されるのか。

(答弁)

現在のところ、いつ頃かは決まっていないが、規模が大きいので時間がかかると思われる。

(質問)

なぜ広大な市場跡地の土地全てが学校用地として必要なのか。

(答弁)

市場跡地が約5.8ヘクタールであるのに対し、現在の姫路高校は約4.6ヘクタール、琴丘高校は約6.7ヘクタール、飾磨高校は約3.9ヘクタールである。また、新校が9学級となるのに対し、3校の学級数は5、6学級であり、必ずしも5.8ヘクタールが過大とは言えない。

また、新校に通いやすくするための附帯施設として、市場跡地に道路や駅前広場を整備する必要もある。

(質問)

市場跡地は全て平坦な土地だが、琴丘高校の校地は山の斜面となっており利用できない面積も含まれるのではないのか。

(答弁)

琴丘高校の校地が不整形地であることは認識しているが、約4.6ヘクタールある姫路高校でもグラウンドが既に手狭な状況になっており、高校の校地に必要な面積をイメージしやすくするために3校の校地面積について述べたものである。

新校では単位制を導入し、また、近隣施設が利用できるものの、部活動に注力できるよう施設環境を充実させたいという要望も多いため、教育内容に必要なものを取り入れられるよう、しっかりと効果等を見極めながら計画を策定したい。

教育委員会終了

13時54分

散会

13時54分

【予算決算委員会文教・子育て分科会（教育委員会）
の審査】